

議案第2号

令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)について  
地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市駐車場事業特別会  
計予算を次のとおり補正する。

令和2年2月19日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和元年度

山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算

(第2回)

令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）

令和元年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ3,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,531千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 18,704	千円 3,500	千円 22,204
	1 使用料	18,704	3,500	22,204
歳 入 合 計		28,031	3,500	31,531

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 予備費		千円 18,796	千円 3,500	千円 22,296
	1 予備費	18,796	3,500	22,296
歳 出 合 計		28,031	3,500	31,531

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	千円 18,704	千円 3,500	千円 22,204
歳入合計	28,031	3,500	31,531

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 予備費	千円 18,796	千円 3,500	千円 22,296
歳出合計	28,031	3,500	31,531

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 3,500
0	0	0	3,500

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料  
1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 駐車場使用料	千円 18,704	千円 3,500	千円 22,204
計	18,704	3,500	22,204

節		説 明	
区 分	金 額		
1 駐車場使用料	千円 3,500	厚狭駅南口駐車場使用料	千円 3,000
		厚狭駅南口駐車場使用料 (定期駐車券分)	500

3 歳 出

2 款 予備費  
1 項 予備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 予備費	千円 18,796	千円 3,500	千円 22,296	千円	千円	千円	千円 3,500
計	18,796	3,500	22,296	0	0	0	3,500

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円